

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
1-1	資料② 基本設計 (案) P5	施設計画について	プールは新築とのことですが、おおぐろの森小学校は屋内型にできる可動式の上屋と伺っています。なぜ同じではないのでしょうか。	おおぐろの森小学校では、48学級を想定してカリキュラムを組んだため、屋内型としています。 学習指導要領では、中学校1・2年生での水泳学習が必修となっています。市内の中学校では、年間7時間の水泳学習が計画されているうち、6時間は実技学習に充てることができる現状から、屋外プールで教育課程を実施することとしています。	無	
1-2	資料② 基本設計 (案) P3	自転車通学許可範囲と台数について	駐輪場450台分とあります。先に案内のあった学区・通学手段において、木地区及び南流山の一部が自転車通学対象になっていましたが、自転車通学の基準が厳しすぎると感じました。元々通学の便を考えて住居を決定している家庭が多数の地域です。今回の移転により、学区の隅にある中学校へ通うには、相当数の生徒が想定外に坂道を含む遠距離通学をすることになります。450台では少ないのではないのでしょうか。	市内の各中学校の自転車通学許可範囲などを鑑み、移転後の南流山中学校では、学校から直線距離概ね1.7km以上を許可範囲とし、「南流山6、7、8丁目、木地区」を認めていくことで進めています。正式には、中学校が移転後に学校長の判断で自転車通学の許可を決定します。なお、自転車通学者は、令和6年度時点で約450名を想定しています。引き続き、毎年度の児童生徒数推計及び想定値を注視し、不足が生じないように、必要な駐輪場を整備していきます。	無	
1-3	-	スクールバスについて	体力面で不安のある生徒や、悪天候の中の通学にご配慮いただきたいです。有料で構わないので、民間のバス会社によるスクールバスを検討いただくことを強く希望します。自転車の混雑緩和にも効果的だと思います。	スクールバスについては、学校から学区の端までの最長直線距離が移転後の南流山中学校より遠い市内他の中学校（南部中学校、東深井中学校、おおたかの森中学校）においても導入しておらず、特段の問題なく通学できており、導入する考えはありません。	無	
1-4	-	通学経路について	通学路は問題ないのでしょうか。ほぼ全ての生徒が、少ない幹線道路に集中して自転車・徒歩で通学することを想像すると、大変危険です。（かといって自転車通学の基準は緩和していただきたいです）。しかし、幹線道路以外も暗く不審者情報も度々耳にします。意図せず遠くの中学へ通わなければならない以上、通学の問題は徹底してご対応いただきたいです。 この点でも、スクールバスは効果的と考えます。	通学路の安全対策は、毎年、警察等関係機関と実施している通学路合同点検において、適宜現地点検を行い、必要な対策を講じているところです。今後も、皆様からいただいた具体的な要望について、関係機関と現地点検及び協議を行い、必要な対策を講じてまいります。併せて生徒への安全指導もしっかりと行ってまいります。 なお、スクールバスについては、学校から学区の端までの最長直線距離が移転後の南流山中学校より遠い市内他の中学校（南部中学校、東深井中学校、おおたかの森中学校）においても導入しておらず、特段の問題なく通学できており、導入する考えはありません。	無	
2-1	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	「既存大学施設の空間を活かし」とありますが、中学生という身体と心理を考慮して、大学生仕様の建物に見落としがないか徹底してほしいと思います。窓枠の高さ、立ち入り禁止区域や死角になる場所など、中学生に適切かどうか細部までチェックしてほしいです。	設計にあたっては、現地調査を行い、適切な改修計画を行っています。窓については、転落防止用の手すりを設置し、中学校利用における安全性に配慮します。	無	
2-2	-	通学経路について	大畔に比べてコスト削減できているなら、その分で登下校の安全確保に使ってほしいです（スクールゾーンの整備や、バスの運行など）。新設をやめて既存建物を利用することは素晴らしいと思いましたが、キャンパスライクを意識して事故や怪我が増えたら本末転倒だと思います。子供が増えて、朝や下校時の交差点の事故が増えています。自転車の子供が数百人増えることで更に事故が増えることがないように、そちらにお金を使ってほしいと思います。	通学路の安全対策は、毎年、警察等関係機関と実施している通学路合同点検において、適宜現地点検を行い、必要な対策を講じているところです。今後も、皆様からいただいた具体的な要望について、関係機関と現地点検及び協議を行い、必要な対策を講じてまいります。併せて生徒への安全指導もしっかりと行ってまいります。 スクールゾーンの整備は、道路の一時通行止めを行うことで、住民に御迷惑をおかけすることが想定されますが、住民の総意の下、最終的に警察署が判断します。 なお、スクールバスについては、学校から学区の端までの最長直線距離が移転後の南流山中学校より遠い市内他の中学校（南部中学校、東深井中学校、おおたかの森中学校、）においても導入しておらず、特段の問題なく通学できており、導入する考えはありません。	無	
3-1	-	通学経路について	宮脇書店跡地にユアースポーツの建設が始まっているが、その前の道路は新南流山中学の自転車の通学路にする予定と聞いた。ゆるやかな坂道でありカーブにもなっているため、自転車と子供(ユアースに入ります子供)との接触事故の心配がある。また現在のユアースポーツ前道路の送迎の路上駐車が多いので、それによる登下校への影響も不安である。事故が起きてから対策をするのではなく、今現在建設中なのであれば万全となる様に道路や歩道の整備を検討してはどうか。	通学路の安全対策は、毎年、警察等関係機関と実施している通学路合同点検において、適宜現地点検を行い、必要な対策を講じているところです。今後も、皆様からいただいた具体的な要望について、関係機関と現地点検及び協議を行い、必要な対策を講じてまいります。併せて生徒への安全指導もしっかりと行ってまいります。 お示ししている通学経路は、現時点で主要経路として考えていますが、今後、別に安全な経路があれば関係機関と協議し、検討します。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
3-2	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	中学校全体イメージ図の他施設と中学校の境目についてフェンス等を設けるとあるが、どの様なものを想定しているのか。お互いに見えない様にフェンスプラス植林をしてはどうか。私立中学校が入る予定らしいが、子供たちが私立と公立で簡単なフェンス一つで分けられる状況が理解できない。お互い見えない様な配慮を検討願う。	「その他エリア」については、南流山中学校の移転先として、東洋学園大学旧校舎を取得する過程において、令和2年9月16日付けで、学校法人暁星国際学園から有償による施設の一部借用の意向を受けたが、令和4年1月20日付けで、借用を取り消したい旨の意向が示されたことから、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。管理上必要なネットフェンス等の設置を想定しており、視界を遮る等の設えにする予定はありません。	無	
4-1	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	貴市は東洋学園大学からその他エリアを含めた土地及び建物を購入し、その他エリアは当該エリアに私立中学校の設置を予定している学校法人に貸し付けると聞いている。 貴市の「令和3年度予算審査特別委員会会議録(第4号)」によると、大塚昌浩教育総務部次長(兼学校施設課長)の発言として「東洋学園大学旧校舎の貸付けする部分の金額が、土地、建物、利息、事務費で約13億4,000万円程度になります。それを貸付料の5,800万円ですと、約24年間で回収できる見込みです。」とある。 私立学校法第25条第1項では、「学校法人は、その設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金並びにその設置する私立学校の経営に必要な財産を有しなければならない。」とされている。 つまり、私立学校は、永続的に生徒及び学生に教育を行い、もしくは研究を行うものとして必要な施設、設備及び資金等を有していることが求められる。したがって、土地及び建物についても自己所有であることが原則となっている。 私立学校法の趣旨に照らすと、当該エリアの取得は、東洋学園大学と中学校の設置を予定している学校法人との間で完結すべき土地及び建物の売買取引に過ぎない。貴市が当該取引に介入する理由は皆無である。	東洋学園大学旧校舎については、学校法人への貸与を前提としたものではありません。令和3年第1回定例会の答弁のとおり、一括購入の希望があったことから、南流山中学校の移転先として一括購入し、南流山中学校として必要な用地を決定しました。 「その他エリア」については、南流山中学校の移転先として、東洋学園大学旧校舎を取得する過程において、令和2年9月16日付けで、学校法人暁星国際学園から有償による施設の一部借用の意向を受けたが、令和4年1月20日付けで、借用を取り消したい旨の意向が示されたことから、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	
4-2	-	その他エリアについて	次に、令和3年3月招集流山市議会定例会会議録(第6号)によると、議案第8号「財産の取得について(東洋学園大学校舎等)」を巡る討議において、東洋学園大学から一括購入と早期購入について要望があったとの記載がある。しかし、この場合においても、①貴市、東洋学園大学及び当該学校法人の三者間でそれぞれ必要な土地及び建物の売買契約を締結するか、②その他エリアについて後に当該学校法人が貴市から購入することを条件に貴市が東洋学園大学から購入すべきであった。 当該学校法人がその他エリアの土地及び建物を取得するに際しては、必要に応じて日本私立学校振興・共済事業団による融資制度を利用すれば良い事である。当該事業団は、私立学校の経営にとって安定的な資金を長期、低利・固定金利で融資している。貴市が土地及び建物の貸し付けという形態で当該事業団に代わって融資する理由も皆無である。 そこで、貴市が13億4,000万円もの公費を当該学校法人による私立中学校の設置のために投じなければならない理由をパブリックコメント手続において公表することを求める。	東洋学園大学旧校舎については、学校法人への貸与を前提としたものではありません。令和3年第1回定例会の答弁のとおり、一括購入の希望があったことから、南流山中学校の移転先として一括購入し、南流山中学校として必要な用地を決定しました。 「その他エリア」については、南流山中学校の移転先として、東洋学園大学旧校舎を取得する過程において、令和2年9月16日付けで、学校法人暁星国際学園から有償による施設の一部借用の意向を受けたが、令和4年1月20日付けで、借用を取り消したい旨の意向が示されたことから、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	
5-1	資料② 基本設計 (案) P1	施設計画について	駐輪場ですが、現在の木地区及び南流山6丁目～8丁目の子供の人数から800台程度は必要と思います。意見交換会の回答では、移転後3年間の推定数値が根拠とのことですが、足りると納得できる根拠と思えません。添付の資料は学年別の資料からの推定になります。結果として約10年間の想定を行っておりますので、推定年数から再検討をお願いします。 (別紙：想定自転車通学者 提出)	令和3年度児童生徒数推計及び想定値から、自転車通学者を令和6年度時点で約450名を想定しています。 引き続き、毎年度の児童生徒数推計及び想定値を注視し、不足が生じないよう、必要な駐輪場を整備していきます。	無	
5-2	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	歩行者と自転車通学者の動線のことで、駐輪場が奥まった場所に配置されるため、自転車降車後の生徒と西門からくる、自転車通学者が交差することになると思います。木地区及び南流山地区の生徒数の方が、鱈ヶ崎地区の生徒数を上回るため、徒歩通学より自転車通学の生徒が上回る想定をしております。自転車通学は許可制であるとお話されますが、生徒別で距離判定ではなく地域別で距離判定されると思います。結果、許可制であることを理由に自転車通学者が制限されることは根拠にならないと思います。 西門→駐輪場→昇降口の動線を、生徒目線から配置を再検討ください。	学校敷地内では自転車から降車し、通行することを徹底します。また、駐輪場については、通学する上で、最適な場所に設置することができるよう、継続して検討を行う予定です。なお、生徒が駐輪場に向かう動線と、駐輪場から校舎へ向かう動線が交錯する通路については、通行の安全上支障がない通路を確保するよう努め、実施設計で詳細な設計を行います。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
5-3	資料② 基本設計 (案) P2	IT教育について	流山市では、IT教育に積極的であると新聞記事を読みました。中学校移転に関しては、ネガティブな意見が多いため、ICT環境が整備された学校になっていることは、プラス要因と思います。 しかしながら、GIGAスクール構想での問題点は、教員のITリテラシーの向上が急務と聞いております。本件が学校施設のコンセプトの説明欄と理解していますが、他にソフト面へのフォローが全くないので、この新しい施設でどんな教育を行っていくのか説明が欲しいです。また、意見交換会においても、本件のコンセプトに関する説明は乏しくポジティブ要素が見えてません。ソフト面の準備や説明が結果的に、新設学校の特色になると思いますので、学校設立段階から検討下さい。	移転後の南流山中学校では、現在の学校施設のICT環境と同様に、生徒用タブレットおよび校内ネットワーク環境を構築して、タブレット端末を活用し、デジタルソフトや授業支援ソフトによる学習を展開する予定です。 また、ICT支援員を活用した授業支援や情報モラル教育も含めた教職員のICTスキル研修を実施していく予定です。	無	
5-4	資料② 基本設計 (案) P2	施設計画について	現状、南流山小学校のWiFi速度が遅く、配布されたTablet端末を一度に全員が使用することが出来ないと聞いております。生徒数も多いため、十分な通信環境の検証及び確保をお願いします。	移転後の南流山中学校のネットワーク構築については、通信環境の改善が実証されたモデル校を参考に、設計および工事を実施する予定です。	無	
5-5	資料② 基本設計 (案) P2	災害時等におけるオンライン授業について	コンセプトに、災害級の悪天候時、感染症/季節性インフルエンザ蔓延期における対応が入っていませんでした。具体的には、個人/学級/学校単位での柔軟なオンライン授業への切り替えが可能になればと思います。そのための学校施設を設置及び、オンライン授業に切り替えをする時の手順やルールの準備を、平時からお願いします。	オンライン授業に切り替えするときの手順やルールについては、市内全ての小中学校において周知し、今年度、全ての小中学校でオンライン授業を実施しています。 移転後の南流山中学校でも、オンライン授業が実施できる環境を整備します。	無	
5-6	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	地域住民への配慮を行った計画とありますが、保護者による車での送迎用の動線計画がありません。 中学校移転に伴い、徒歩圏内の中学校が遠くになり、悪天候時の保護者による送迎は、かなりの確率で行われる行為だと思います。学校周辺は住宅街であるため、送迎用の動線の確保が無かった場合、学校周辺は住宅街であるため、学校周辺で事故や渋滞等の発生が懸念され、地域住民へ負担を強いることになると思います。地域住民への配慮と共に、学校転移に対してのネガティブ要素の軽減にも繋がるとしますので、送迎用の動線の確保を検討してください。 具体的には、ロータリーや車の一時停止場所を、校門から少し遠くてもいいので、準備できればと思います。広い敷地があり、それほど難しい設備が必要なものでもありません。意見交換会の回答である、「準備の予定はない」で終わらせないで、上記の懸念材料払拭のために、なんとか前向きに再検討下さい。	他の学校と同様、送迎用の駐車場を整備する予定はありません。なお、来客者用の駐車場については敷地内に整備する予定です。	無	
5-7	-	路線バス等のルート変更や延伸等について	スクールバスの運行は前例がなく難しいと、意見交換会を含めいろいろな場所で同様の回答を頂いております。しかしながら、流山市は市役所では前例のないマーケティング課を設置し、成果をあげてきた町であると先日のテレビ放送(カンブリア宮殿)で見せて頂いています。 マーケティングの観点から、1つ調査をお願いしたいのですが、鱒ヶ崎及び宮園地区の住人が南流山のヤオコー周辺へ行くための路線バスを必要としていないか調査ください。というのも、鱒ヶ崎及び宮園地区では、まとまった商業施設がないので、南流山まで出向いて買い物をしている人がいると聞いています。メインターゲットは交通弱者になりつつある高齢者の方々です。朝は、中学生や通勤の路線、昼は買い物の動線となれば、たくさんの市民の要望に答える路線バスを配置することに成功したことになります。 南流山地区から鱒ヶ崎及び宮園地区への路線バスの設置調査又は現行のグリーンバス等のルート変更や延伸を、検討ください。	流山ぐりんバスは、民間路線バスと競合しないことを原則とし、民間バス路線の運行が困難な住宅地と鉄道駅間を結ぶことを目的として運行するバスです。 このため、鱒ヶ崎及び宮園団地から南流山駅を經由してヤオコー周辺へ向かうルートについては、東武バスセントラル株が運行する「西柏08系統(南柏駅-南流山駅)」と競合する経路となることから、流山ぐりんバスのルート新設や、既存の南流山・ホルートのルート変更・延伸は想定しておらず、本市として鱒ヶ崎及び宮園地区から南流山のヤオコー周辺へのニーズ調査を実施する予定はありません。 鱒ヶ崎及び宮園地区から南流山のヤオコー周辺への移動については、既存の路線バス及び流山ぐりんバスを御利用ください。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
5-8	資料② 基本設計 (案) P5	施設計画について	<p>体育館の延床面積1,392㎡とありますので、通常の中学校であれば十分な広さと思いますが、令和9年に生徒数1000人を超え、文部科学省にて定義する31学級以上の過大規模校の学校になると想定される本校では、意見交換会でも元教師の方から意見があった通り、十分な体育授業を行えるのか、手狭ではないのか、懸念しております。</p> <p>体育館を災害時の避難所用と考えても、人口が20万人を超えた流山市は、これからも人口増加する傾向と見られているので、広さはあったほうがよいと思われます。</p> <p>おおぐろの森等の新設中学校に比べ本校はコストを抑えられており、これ以上設備投資出来ない学校でもないと思います。</p> <p>もう一度だけ、サブアリーナの準備や体育館の拡張を検討下さい。</p>	<p>体育館以外の室内での運動施設として、武道場を整備するほか、体育の授業においては、時間割を工夫することや学習課題や授業内容を工夫し、運動量の確保に努めます。</p>	無	
5-9	-	校外の公共施設、民間施設の利用について	<p>プールを含む各共用施設も上記と同様であり、校外の公共施設(=例としてキッコーマンアリーナ等)や、校外の民間施設(=例としてユアーズ等)を借りる等の対策準備できないか検討下さい。</p>	<p>活動場所への移動時間を考慮し、運動量確保の観点からも、原則、学校施設で教育活動を行う予定です。</p>	無	
6-1	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	<p>「その他エリア」には何が入るのでしょうか? 私立中学が入るとい話もあるようですが市からのはっきりとした回答ではありませんので、現時点の計画で構わないので教えてください。</p>	<p>「その他エリア」については、南流山中学校の移転先として、東洋学園大学旧校舎を取得する過程において、令和2年9月16日付けで、学校法人暁星国際学園から有償による施設の一部借用の意向を受けたが、令和4年1月20日付けで、借用を取り消したい旨の意向が示されたことから、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。</p>	無	
6-2	資料② 基本設計 (案) P3	その他エリアについて	<p>体育館と校庭の広さについて、現南流山中の体育館面積と比較した数値を教えてください(生徒数が増加=体育館と校庭も広くなると考えていますが、現中学の数値がないので比較が出来ません・・・広くなると部活動に支障が出ると考えます)。 現中学と同等or狭くなるようであれば、「その他エリア」敷地の活用を検討頂きたい。</p>	<p>現南流山中学校と移転後の南流山中学校の体育館の床面積及び校庭の面積比較は次のとおりです。 (体育館) 現行 1,037㎡ ⇒ 移転後 1,392㎡(市内で最大の広さ) (校庭) 現行 約16,220㎡ ⇒ 移転後 約12,000㎡(市内で4番目の広さ) 当該範囲内において、創意工夫して教育活動や部活動を行います。「その他エリア」については、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。</p>	無	
6-3	-	通学経路について	<p>自転車通学路について、近隣小学校の通学ルートと被る箇所が何か所かあります(バースデー前の交差点・鱧ヶ崎陸橋上・マルエツ前の信号)。 歩道が狭い道も含まれているが該当小学校エリアに周知されていますか?(実際知らない人が多いと感じます) 小学生と中学生が対面での登校となり、駅方面へ通勤する人も多いことから事故が起こる可能性が高いと考えますので、 ①自転車通学の生徒は何人を想定しているのか ②小中学生の通学時間帯は被らないか ③予定している自転車通学路について、現在の通学状況等を確認頂いた上でしっかりシミュレーションして頂きたい。 ※特に鱧ヶ崎陸橋上は歩道が狭く、下記理由から自転車通学路には適さないと考えます。 ④宮脇書店側の歩道については夏場歩道が半分さきえぎられるほど雑草が伸びており、対面から自転車がある時は歩行者が一旦止まるほど。この状況下、歩行者と自転車がすれ違うことは極めて危険 ※毎年道路管理課に除草依頼→ご対応頂いておりますが、年1の除草では足りない。 ⑤道路状況が悪く、現状雨が降ると車の水しぶきが歩道に跳ね上がるほどなので、すれ違いの登校には余計危険を感じる。 ⑥自転車専用レーンを作るとしても、道路幅が狭い ⑦本歩道を通学路にしている鱧ヶ崎小学校の登校班エリアに住宅地が増え、児童数が増加している。</p>	<p>通学路の安全対策は、毎年、警察等関係機関と実施している通学路合同点検において、適宜現地点検を行い、必要な対策を講じているところです。今後も、皆様からいただいた具体的な要望について、関係機関と現地点検及び協議を行い、必要な対策を講じてまいります。併せて生徒への安全指導もしっかりと行ってまいります。</p> <p>お示ししている通学経路は、現時点で主要経路として考えていますが、今後、別に安全な経路があれば関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>①自転車通学者は、令和6年度時点で約450名を想定しています。 ②⑦小中学生の通学時間帯が重なる箇所は想定されますので、必要な対策を関係機関と協議してまいります。 ③現在お示している通学経路は、庁内関係機関と現地点検を実施した上で決めています。その後も、教育委員会では、何度か実際に自転車に乗り、すべての経路を確認しています。市民の皆様からいただいている要望については、警察等関係機関と協議し、開校までに必要な対策を講じていきます。 ④適宜パトロールや草刈りを実施し、適正な維持管理に努めます。 ⑤鱧ヶ崎陸橋周辺の水たまりを解消するよう、道路を補修します。 ⑥自転車は車道通行が原則のため、路肩部に自転車ピクトグラム及びナビマークを設置し、車道を通行するよう誘導します。ただし、自転車通行可の歩道については、車道または歩道のどちらも通行可能とします。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
7-1	-	説明会の開催について	意見交換会では、今後入学予定保護者への説明会は入学前にしかないとのことでしたが、他保護者と意見共有したところ、やはりタウンミーティングではなく保護者への説明会として開催を希望しておりました。 タウンミーティングで話される新校舎の造り云々のハード面ではなく、新校舎での部活のこと(場所等)、通学のこと、教員のこと等々、学生保護者として学校のソフト面のことを聞きたいです。入学直前では決まったことの報告であって、そうではなく今から保護者会を開き改善できることや質問などを受け付けてほしいです。 一方的な進捗報告ではなく、一緒に考えていってほしいと思いました。ぜひ直前の説明会ではなく、来年より保護者会(もちろん地域の方の参加も!)を開いていただきたくようお願いいたします。	市内中学校と同様、入学説明会は入学前に行う予定です。 御意見や御質問があれば、お問い合わせくださるよう、お願いします。	無	
7-2	-	アンケートについて	スキットメールのアンケート欄が非常に使い難いです。アンケートは紙ベースにしていた方が意見が集まるのではないのでしょうか?(ペーパーレスに逆行してしまいますが)ご検討よろしくをお願いいたします。	現在、多くのアンケートは市内全小中学校でスキットメールを使用しています。スキットメールでの回答が難しい場合に関しては、御相談ください。	無	
8-1	-	通学経路について	自転車通学経路の案としてあげられている「2. 鱒ヶ崎陸橋先」に関する懸念を申し上げます。 元宮脇書店から鱒ヶ崎陸橋を通り、思井の交差点(セブンイレブン、ENEOS、あずまがある交差点)へ通じる道は、歩道の道幅が2メートルほどしかなく、冬以外の季節は背の高い草が生え、実質1メートルほどの道幅になります。その歩道は自転車通行可の表示があるので、一般の自転車と登下校中の子供たちがぶつかったり、トラブルになる例が既に起きています。坂道であるため、自転車のスピードも速くなり非常に危険です。 現状すでに危険な道を、さらに中学生の自転車登校組が利用することには強く反対します。 鱒ヶ崎小学校や地区長、鱒小PTAと協議の場を設けることを求めます。中学生の自転車通学ルートは、「1. 流山都市計画道路新川南流山線」1折だと思えます。	お示ししている通学経路は、現時点で主要経路として考えていますが、今後、別に安全な経路があれば関係機関と協議し、検討していきます。今回いただいた御意見を参考とし、「2 鱒ヶ崎陸橋先」の経路については、鱒ヶ崎小学校等と状況確認し、警察等関係機関と協議した上で、必要な対策を講じることに加え、経路についても再検討していきます。	無	
8-2	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	東洋学園大学跡地の全てが南流山中学校になるものだと思って移転に賛成していたのですが、「その他エリア」、すなわち、南流山中学生に恩恵のないエリアが広いことに驚きとショックを覚えました。グラウンドも現・南流山中学校より狭く、体育館も2つあるうちの小さい方しか使えないことは、これからさらに増える生徒数を迎え入れるには不十分だと考え、改善策として「その他エリア」の開放を求めます。	「中学校エリア」は南流山中学校が学校運営に必要な建物・用地として市が決定したエリアであり、この中で学校運営することが可能な普通学級42学級分及び特別支援学級5学級分の教室を確保しています。その範囲内において創意工夫して教育活動や部活動を行います。「その他エリア」については、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	
9-1	資料② 基本設計 (案) P2	施設計画について	本計画は既存大学施設を中学校として活用するものです。現在の「南流山中学校」をそのまま移転先に再現するのではなく、元大学施設という特色を活かした取り組みが各所に盛り込まれており、地域に根差しつつも新しく発展した「南流山中学校」を予感させるものだと思います。 通学距離が長くなり不便となりますが、そのデメリットを補う学校生活が待っている可能性を子供に説明できます。将来性を期待できる計画を作成していただき大変ありがとうございました。	敷地内の既存樹木や大学施設を最大限活かし、地域に根ざした南流山中学校として整備してまいります。	無	
9-2	-	通学経路について	自転車通学が想定されています。通学路の安全について、生徒本人や保護者の自主的な努力だけでなく、市や警察でも主体的かつ最大限に配慮いただき、通学路の安全確保に努めてください。また、安全の確保に際しては、生徒や先生、保護者、地域住民の方の意見を反映できる取り組みも併せて行ってください。 自転車通学について、雨天時に代わりの通学手段が選択できるような配慮をお願いします。	本市の「通学路安全対策プログラム」では、各学校を中心に保護者や自治会などの地域の方からいただいた意見を集約し、学校、PTA、警察、千葉県土木事務所、教育委員会などの関係機関が合同で現地点検を実施し、年内を目途に必要な対策を講じることにしています。対策内容については、市ホームページに公開しています。 今後も、皆様からいただいた具体的な要望について、関係機関と現地点検及び協議を行い、必要な対策を講じてまいります。併せて生徒への安全指導もしっかりと行ってまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
9-3	資料② 基本設計 (案) P2	コンセプト・基本方針について	「学びの森をつくる」について「森」に違和感がありました。本地域の地理的な特色を活かすのであれば、坂川沿いの「水辺空間」を活かすようなテーマとすべきではありませんか。おたかの森やおおぐろの森とは、南流山や鱈ヶ崎は歴史も自然地理的な特色も大きく違います。植生の配置など基本設計に異論はありませんが、「森」では、おたかの森、おおぐろの森のリーズナブルな二番煎じで印象が良くありません。設計や計画に影響するものではありませんので「森」を使うのか再検討してみたいかがでしょうか。その際は、流山市博物館の方など、地域の歴史や自然地理の専門の方のご意見を伺ってみるのが良いと思います。	南流山中学校の移転先である東洋学園大学旧校舎は、多くの既存樹木が存在し、春には桜が咲き誇る豊かな自然環境が大きな魅力となっています。木々に溢れた魅力ある既存環境、既存施設を活かす学び舎を目指す計画として、コンセプトを「～学びの森をつくる～ 旧大学校舎を生かした”キャンパスライクな中学校”」とし、このコンセプトの下、施設整備を進めてまいります。	無	
9-4	資料② 基本設計 (案) P3、5	防災について	地域の防災拠点とすることについて、本地域は坂川沿いの低平地に位置しており、河川氾濫などの洪水の際には、高水位まで浸水することが想定されていますので、避難所利用や防災倉庫など施設配置への配慮をお願いします。	同施設は浸水想定区域に位置しており、水害時には避難所としての開設は行いません。ただし、震災時の避難所として、防災備蓄倉庫やマンホールトイレなどを整備する予定です。	無	
9-5	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	中学校エリア西側においては「その他エリア」が大きく食い込み、フェンスなどで明確に区分する計画となっていますが、生徒の視点では圧迫感があると危惧します。これらフェンスなどの設置にあたっては、周囲の景観に溶け込み、かつ開放感のあるデザインを選定して適切に配置するなど、生徒が受ける圧迫感の軽減に努めてください。また、イメージパースの作成にあたっては、中庭から見た校舎だけでなく、校舎側から「その他エリア」を見た景観を作成するなど、生徒の視点をイメージできるように、生徒や保護者、市民にとってわかりやすい計画となるように努めてください。	閉鎖的な空間とならないよう、ネットフェンス等による視界を遮らない設えとする予定です。	無	
9-6	資料② 基本設計 (案) P2	環境配慮について	現在の南流山中学校には設置されている太陽光発電パネルの設置についての記載が見受けられません。移転先でも設置を検討している場合は、当該部分に太陽光発電パネルの設置について、簡単でもかまいませんので、記載したほうがわかりやすいと思いました。設置しない場合は、環境配慮では後退とならないような代替えの取り組みを期待します。	太陽光発電パネルを設置する予定はありませんが、市内小中学校で実施している環境学習に活用でき、また環境面にも貢献できる屋根貸し太陽光などについて、設置を検討します。また、設備については省エネルギー性の高い設備機器を採用するなど、環境に配慮します。	無	
9-7	資料② 基本設計 (案) P2	制服、校内服について	バリアフリーを進め、さらに多様性を深められる大変良いコンセプト・基本方針であると大きく評価しています。このコンセプト・基本方針が建物でなく、学校生活に大きく波及する取り組みを期待します。具体的には、 ①制服についても、多様性を深められるようにジェンダーレスな制服を導入することを進めてほしいです。保護者としてはスカートしか選べないのに自転車通学を強いることに大きな不満があります。ジェンダーレス制服の導入予定があるのであれば、移転を待たずに今すぐにも導入してください。新設中学校のメリットとは理解していますが、おおぐろの森は選べるのに、未だに他の市立中でジェンダーレス制服を選べないことに、保護者として、市民として、大きな不満があります。 ②通学後はジャージに着替える風習の合理性にも大きな疑問があります。	制服及び校内服については、生徒・保護者からの御意見や、学校の実情に応じて学校長が決定します。	無	
10-1	資料② 基本設計 (案) P1	学級数について	31学級以上は過大規模校といわれる中、42学級想定というのは大規模すぎます。 31学級以上が想定されるタイミングまでに、第2中学校を新設し、規模が過大になりすぎないようにすべきだと考えます。	中学校は教科担任制であり、教員が受け持つ授業時間を考慮して適正な学習活動を行うための学級数について研究してきました。生徒の学習活動を保証し、流山市の教育の質を落とさず運営できる中学校の最大規模については概ね普通学級42学級としています。 なお、令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、令和3年5月現在の通学区域、把握している土地区画整理事業内における今後の共同住宅計画及び整備状況や未就学児の増減、指定学校の変更等の状況を踏まえて算出した「令和3年度 児童・生徒数推計及び想定値」によれば、現時点で予測可能な令和9年時点で、南流山中学校の学級数は、普通学級28学級、特別支援学級5学級となっています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
10-2	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	42学級想定ということを考えると、各クラス週1回の体育館体育の授業を組み合わせるためには、体育館が2つ必要と考えます。また、想定人数のわりに現在予定している中学校エリアのグラウンドは狭いと考えます。 東洋学園大学のホームページをみると流山キャンパスには、体育館が2つ、グラウンドが3つあります(図を添付します)。 そこで、東洋学園大学の第2体育館および第2グラウンドも中学エリアに組み込むべきだと考えます。	「中学校エリア」は南流山中学校が学校運営に必要な建物・用地として市が決定したエリアであり、この中で学校運営することが可能な普通学級42学級分及び特別支援学級5学級分の教室を確保しています。その範囲内において創意工夫して教育活動や部活動を行います。「その他エリア」については、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	
11-1	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	駐輪場への通路が細く、出入時に生徒同士が当たりケガを生ずる恐れが高いため、通路を広くするか、駐輪場の場所を再考すべきである。	学校敷地内では自転車から降車し、通行することを徹底します。また、駐輪場については、通学する上で、最適な場所に設置することができるよう、継続して検討を行う予定です。なお、生徒が駐輪場に向かう動線と、駐輪場から校舎へ向かう動線が交錯する通路については、通行の安全上支障がない通路を確保するよう努め、実施設計で詳細な設計を行います。	無	
11-2	資料② 基本設計 (案) P5	施設計画について	プールへの出入口が狭く安全性に問題をはらみ、また道路にかなり近く外から視認され安全性に問題があると思われるので、設置場所を含め再考すべきである。	通行上支障のないよう十分な幅員を有した計画とします。また、道路に面するプール外周部には、目隠しフェンス、植栽を配し、外部からの視線を遮る仕様とします。	無	
11-3	-	通学経路について	通学路が従前より長くなる。警察など意見を聞いて参考にすべきである。	通学路の安全対策は、毎年、警察等関係機関と実施している通学路合同点検において、適宜現地点検を行い、必要な対策を講じているところです。今後も、皆様からいただいた具体的な要望について、関係機関と現地点検及び協議を行い、必要な対策を講じてまいります。併せて生徒への安全指導もしっかりと行ってまいります。	無	
12-1	資料② 基本設計 (案) P1	南流山中学校区について	移転後の南流中は、従来の南流中の校区の最も東側に移転することになる。そうなれば、これまで八木中校区であった八木南小学校の生徒たちも校区内に入るのではないかと、かなりの生徒数の増加が見込まれることになる。この辺りをきちんと八木南小学校区住民に説明し、整理し、協議しておく必要がある。	南流山中学校の生徒数は増加傾向であることから、現時点において、八木中学校の一部を南流山中学校の通学区域へ変更する予定はありません。	無	
12-2	資料② 基本設計 (案) P1	学級数について	校区割が変わると、移転後の南流中は現在教育委員会が予想している以上の生徒数になることが考えられる。最大47学級という過・過大規模校は生徒の育つ環境として望ましくなく、教職員への負担、地域にとっても望ましくなく、早急に解消することが必要だと思う。昨年、中学生2名を失った教育委員会が、最大47学級という過・過大校という環境の中で、生徒たちを観察し、指導し、問題が起きたらそれを解決していけるのかと責任をもって言えるのか。現実的に考えてほしい。過大規模校の弊害については文部科学省が示しているが、他の専門家の意見を聞くなどして、生徒の学びや育ちに対する影響について、流山市は今一度きちんと検討すべきだ。私は、生徒の育つ環境の質を確保するために過大規模状態を解消すべきと考える。	中学校は教科担任制であり、教員が受け持つ授業時間を考慮して適正な学習活動を行うための学級数について研究をしてきました。生徒の学習活動を保証し、流山市の教育の質を落とさず運営できる中学校の最大規模については概ね普通学級42学級としています。 令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、令和3年5月現在の通学区域、把握している土地区画整理事業内における今後の共同住宅計画及び整備状況や未就学児の増減、指定学校の変更等の状況を踏まえて算出した「令和3年度児童・生徒数推計及び想定値」によれば、現時点で予測可能な令和9年時点で、南流山中学校の学級数は、普通学級28学級、特別支援学級5学級となっています。	無	
12-3	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	過・過大規模校を解消しようとするれば、その他エリアの建物を学校法人等に貸与するような余裕はなく、この「その他エリア」を活用し、ここにもう一つの公立中学をつくることを検討して良いのではないかと。公立中学同士なので、プールやグラウンドも柔軟に共有できないか。	「中学校エリア」は南流山中学校が学校運営に必要な建物・用地として市が決定したエリアであり、この中で学校運営することが可能な普通学級42学級分及び特別支援学級5学級分の教室を確保しています。その範囲内において創意工夫して教育活動や部活動を行います。「その他エリア」については、南流山中学校の移転先として、東洋学園大学旧校舎を取得する過程において、令和2年9月16日付けで、学校法人暁星国際学園から有償による施設の一部借用の意向を受けたが、令和4年1月20日付けで、借用を取り消したい旨の意向が示されたことから、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
12-4	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	流山市の税金を投入して入手した東洋学園大学跡地は、流山市の生徒たちを優先に検討されるべきだと考える。「その他エリア」については、私立の暁星国際学園が貸与を申し出ているとのことだが、公立中学校と私立中学校の双方の生徒への影響について真剣に検討されたのか。検討されたのであれば、それを市民に公開し、意見を聞くべきと考える。私は、公立中学校と私立中学校が隣り合って設置されることは双方の中学生にとって良くない影響があることを心配している。また暁星国際学園の経営状態についても憂慮している。多くの市民が、移転後の南流中学校の隣に私立中学校が来る可能性について知らない。また、そのことを知った際には、私の周辺の多くの方が、「やめてほしい」という反応を示している。これを説明なしに強行した場合は、相当な批判が来ることを覚悟してほしい。	「その他エリア」については、南流山中学校の移転先として、東洋学園大学旧校舎を取得する過程において、令和2年9月16日付けで、学校法人暁星国際学園から有償による施設の一部借用の意向を受けたが、令和4年1月20日付けで、借用を取り消したい旨の意向が示されたことから、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	
12-5	資料② 基本設計 (案) P4	施設計画について	支援級については、中学生たちが大人になった時の社会のあり方を考えた時、インクルージョン教育の質の高さが求められるところだが、この分野は流山市の教育の課題でもあると考える。そのように考える理由は、移転後の南流中学の支援級の設置位置に如実に表れている。障害がある子もない子も共にあるために、お互いが共に学ぶ必要があるとされる時代において、1階の隔離されたような場所にあるのは不適當だ。教育委員会が指摘するように静けさが必要な生徒もいることは理解するが、全ての生徒にとって静寂を必要とするわけではなく、それが理由にはならない。生活雑音に慣れていくことも必要である。普通級との行き来を考えれば、普通級の生徒以上に移動が多いので、2階E棟あたりが良いと考える。E棟の2階以外は、完全に特別教室の棟にすべきではないか。現案のように普通教室と特別室が混在するE棟は生徒にわかりにくい。生徒にとってわかりやすいようにE棟は支援級と特別教室にしてはどうか。よって、3階E棟の普通教室を2階D棟へ持っていく。E棟の3、4階には普通教室を入れず、E棟3階にF棟の木工室・金工室、家庭科室(被服室、調理室)を、E棟4階に美術室を配置してはどうか。	インクルーシブ教育においては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされています。そのためにも、特別支援学級は、生徒の主要通過動線となる2階ではなく、落ち着いて学習できる場所が適切だと考えました。また、各棟の中心に位置するC棟1階とし、各棟への動線距離も極力差のない位置としました。普通教室は、昇降口のあるA、C、E棟で学年ごとにまとまりのある教室配置とし、特別教室は、必要な学習スペースを確保でき、教科毎に平面的なまとまりのある配置となるようD、E、F棟に計画しました。既存大学施設を最大限に活かし、様々な条件を総合的に勘案したうえで、諸室を配置し、必要なスペースを確保するよう計画しています。	無	
12-6	資料② 基本設計 (案) P4	施設計画について	保健室は、身体的にはもちろんのこと、精神的にも不安定な時期の生徒がアクセスしやすい場所が適切であり、現案のようにアクセスしにくい場所にすべきではないと考える。B棟2階の現案の普通教室部分に設置してはどうか。	校庭や体育館での怪我の対応や救急車両のアクセスを考慮し、また、落ち着きのある空間となるよう、C棟1階に配置する計画としています。	無	
12-7	資料② 基本設計 (案) P4	施設計画について	相談室は1室でいいのか。これだけの生徒数になるのだから複数必要だ。生徒への視点に欠け、生徒数が過・大規模であることの現実味を理解していないことがわかる。	学習支援室や会議室、進路指導室など、多目的に相談室としても使用できる室を設置する計画としています。	無	
12-8	資料② 基本設計 (案) P4	施設計画について	職員室はこれで足りるのか？1階A棟南部分は余計なものをおかず、この部分を全て事務室と職員室のみにしていい。また、教職員が打ち合わせるスペースがないのは大丈夫か。C棟1階は、閉鎖的な位置となるが、ここを教職員がちょっとした会議や打ち合わせ、作業スペースとして使う場所としてどうか。可動して仕切れるようなオープンスペースとすれば、生徒や保護者とのちょっとした面談等にも利用できる。	適正に学校運営することが可能な最大学級数(概ね普通学級42学級)にも対応できる大きさの職員室を整備します。また、打合せスペースは職員室内に設ける予定のほか、会議や面談等で利用できるよう、B棟1階には、研修室、小会議室を計画しています。	無	
12-9	資料② 基本設計 (案) P4	施設計画について	現在、南流中は朝、学校に行くときジャージに着替えている。私自身の場合、授業や学校生活は制服で過ごし、体操服やジャージは、体育館の更衣室で着替えた。中学生が教室で男女問わず着替えるということに違和感がある。コミュニケーションスペースもいいが、日常、子どもたちが着替えるためのスペースを何クラスか毎に確保してはどうか。	余裕教室等の状況を鑑みながら、着替えのスペースについて学校が判断します。	無	
12-10	-	学校生活の服装について	学校生活での服装については、生徒が選択すれば良いと思う。	学校生活での服装については、生徒・保護者からの御意見や、学校の実情に応じて学校長が決定します。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
12-11	-	施設計画について	教室内のスペースだが、現在のような小さなロッカーではなく、自分の制服や教科書などを置けるような身長大程度の大きなロッカーを一人1個割り当てられるようにしてほしい。扉で閉じるのではなく、オープンなもので良い。	身長大のロッカーを設置する予定はありませんが、現在の南流山中学校と同等以上のロッカーを教室内に整備する予定です。また、制服については、壁掛けできるような設えとします。	無	
12-12	資料② 基本設計 (案) P3	施設計画について	体育館に行く際、生徒たちは一旦外に出て体育館へ移動するよう見える。そうであるなら、雨よけの屋根付きの道を設置してほしい。	体育館への移動用として屋根を設置する予定です。屋根の範囲については、実施設計で詳細な設計を行います。	無	
12-13	-	通学経路について	通学路はすでに決まっているようだが、それを公開してほしい。通学路の検討の際には、教育委員会の方が、自転車や徒歩で通学路を確認・検討しているのか？車や地図上で検討しても、実際の生徒たちの危険を把握できないので、必ず徒歩や自転車で、地元の見守り隊の方や保護者などと確認することが必須と思う。旧宮脇書店からの坂はかなり急であり、この坂下からの道路に合流する地点は危険。また地域の方や保護者と一緒に、一つ一つ確認していくことが必要だと思う。また、小学生の登校への影響についても確認してほしい。自転車が車道を走るなら、このあたりは自動車の交通量が多い。歩道を走るなら、小学生への影響が心配だ。	主な通学経路については、市ホームページに公開しています（ホームページアドレス： https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001300/1001301/1031673/1032577.html ）。現在お示している通学経路は、庁内関係機関と現地点検を実施した上で決定しています。教育委員会では、何度か自転車に乗り、お示している通学経路を確認しています。実際には、今回の経路を参考とし、学校移転後に学校長が、個々の申請に対する通学経路を確認し、自転車通学を許可します。通学路の安全対策は、毎年、警察等関係機関と実施している通学路合同点検において、適宜現地点検を行い、必要な対策を講じているところであり、小学校の通学路安全対策も引き続き行ってまいります。	無	
12-14	資料② 基本設計 (案) P1	施設計画について	南流小、南流第二小（仮称）の出身者のほとんどは自転車通学になると思われる。令和9年の児童数を考えれば、いくら私立中学校に進学する児童もいるとはいえ、バス通学ができない中で、自転車450台では全く足りず、この倍以上のスペースが必要ではないか。	市内の各中学校の自転車通学許可範囲などを鑑み、移転後の南流山中学校では、学校から直線距離概ね1.7km以上を許可範囲とし、「南流山6、7、8丁目、木地区」を認めていくことで進めています。正式には、中学校が移転後に学校長の判断で自転車通学の許可を決定します。なお、自転車通学者は、令和6年度時点で約450名を想定しています。引き続き、毎年度の児童生徒数推計及び想定値を注視し、不足が生じないよう、必要な駐輪場を整備していきます。	無	
12-15	-	地域開放について	プールだが、今はスイミングをやっているお子さんも多い中で、南部中学くらいしか水泳部を置くことができない状態がある。この時代に新しく設置されるのだから、プールを温水プールにして、地域の皆さんには有料で開放することを考えてはどうか。	市内の各中学校と同等の施設を整備することとしており、温水プールとする予定はありません。	無	
12-16	-	施設計画について	PTAや地域に開かれた学校にすることは賛成だ。だからこそ、2階にPTAや地域連携室を設置するのではなくF棟1階にし、人の出入りが生徒に影響しない場所が良いと思う。	事務室で受付することに鑑み、アクセスしやすく、職員室にも近接したA棟2階に配置する計画としています。生徒の主要動線上に配置する計画ですが、常時、来客者が往来することは考えにくく、影響はないと考えています。	無	
12-17	資料② 基本設計 (案) P3	防災について	南流中が防災の拠点になることは当然であるし、良いことと思う。そうであれば、かまどが少なく、これでは足りない。かまど、水道、電気など、本気で防災のための拠点として検討し、整備してほしい。	震災時の避難所として必要な施設の整備については、引き続き、検討を進めてまいります。	無	
12-18	資料② 基本設計 (案) P1	学級数について	今回の設計図の説明については、様々な書類で「42学級」可能という言葉がよく聞かれる。確認したところ、普通学級42学級と支援学級5学級ということで、47学級のはずだ。こういうところに、教育委員会の「姿勢」が見え隠れするのではないかと。5学級は、確かな南流中の生徒であり仲間であるはずなのに、これでは存在しないかのような扱われ方だ。信じられない。公立学校を担う者にとってはならない姿勢だと思う。支援級の生徒や保護者にこのことを伝えられない。学級数の表記方法を変えてほしい。	資料②基本設計(案)1.敷地概要・計画概要の「学校概要」において、普通学級：42学級想定、特別支援学級：5学級想定の旨を記載しています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	南流山中学校移転基本設計の修正案
13-1	資料② 基本設計 (案) P1	学級数について	最大47学級想定とのことで文科省から速やかにその解消を図るように指定されている「過大規模校」の31学級を大きく上回る。敷地および施設があるにも関わらず2つの中学校にしない理由を説明してほしい。	「中学校エリア」は南流山中学校が学校運営に必要な建物・用地として市が決定したエリアであり、この中で学校運営することが可能な普通学級42学級分及び特別支援学級5学級分の教室を確保しています。その範囲内において創意工夫して教育活動や部活動を行います。「その他エリア」については、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。 令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、令和3年5月現在の通学区、把握している土地区画整理事業内における今後の共同住宅計画及び整備状況や未就学児の増減、指定学校の変更等の状況を踏まえて算出した「令和3年度児童・生徒数推計及び想定値」によれば、現時点で予測可能な令和9年時点で、南流山中学校の学級数は、普通学級28学級、特別支援学級5学級となっています。	無	
13-2	資料② 基本設計 (案) P1	その他エリアについて	計画では体育館ひとつ、グラウンドも現状の南流山中学校より狭いとのことでその他エリアにある体育館とグラウンドを使用しない計画になっている理由を説明してほしい。	「中学校エリア」は南流山中学校が学校運営に必要な建物・用地として市が決定したエリアであり、この中で学校運営することが可能な普通学級42学級分及び特別支援学級5学級分の教室を確保しています。その範囲内において創意工夫して教育活動や部活動を行います。「その他エリア」については、教育財産としての活用方法について、今後、検討を行ってまいります。	無	
13-3	-	スクールバスについて	安全上の理由から通学バスを導入してほしい。実施アイデアを民間や市民に求めてほしい。周知方法が不十分です。小学校、幼稚園、保育園の保護者に手紙もしくはメール、アプリでの通知をして下さい。	スクールバスについては、学校から学区の端までの最長直線距離が移転後の南流山中学校より遠い市内他の中学校（南部中学校、東深井中学校、おたかの森中学校）においても導入しておらず、特段の問題なく通学できており、導入する考えはありません。 パブリックコメント実施の周知については、令和3年11月21日の広報ながれやまに掲載するとともに、市ホームページで公表しました。また、出張所等の各公共施設にパブリックコメント閲覧用資料を配布したほか、直接の関係性の高い南流山中学校区の保護者及び自治会には、各小中学校を通じて、学校施設だよりを配布し、周知に努めています。	無	